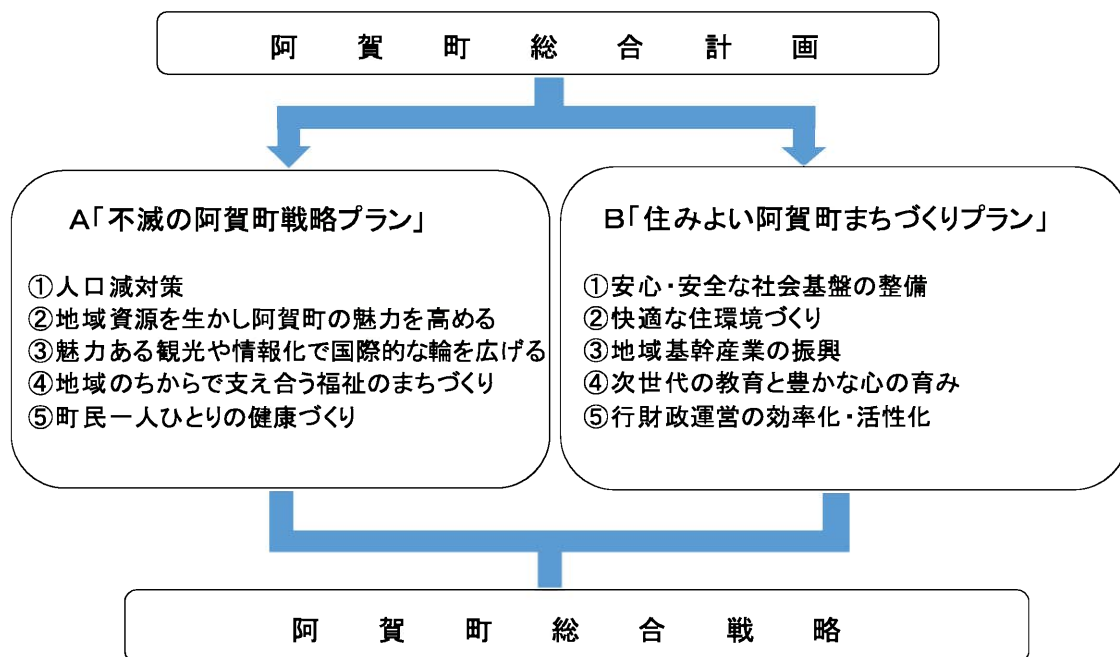


平成 30 年度

阿賀町当初予算の概要

政府は引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「生産性革命」と「人づくり改革」を両輪に少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)を推進し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けてアベノミクス「新・三本の矢」にしたがった施策により、成長と配分の好循環を確立し、日本経済全体の継続的拡大均衡を目指すとしています。しかし当町においてアベノミクスの成果が十分に実感できているとは言えず、人口減少や少子高齢化が大変厳しい現実となっています。更に、町の財政を支える地方交付税のうち普通交付税は、合併特例期間の終了に伴い、大幅な減額となっており、財源不足への懸念がより一層増しています。

阿賀町の平成30年度当初予算の編成においては、厳しい財政状況の中で限られた財源を効果的に活用し、平成27年度に策定した「第二次阿賀町総合計画」及び「人口ビジョン・総合戦略」の実現を目指すべく、「ゼロベース予算」を基本としました。既存事業の見直しや優先順位の見極めを行いつつ、子育て支援や健康づくり、消防・防災の充実等に重点を置き、持続可能で安心・安全な将来の阿賀町の実現に向けた予算編成を行いましたので、その概要をお知らせします。



平成30年度

一般会計の予算総額 **119億4,000万円**

(前年度比 ▲4億4,000万円 3.6%の減額)

特別会計の予算総額 **57億6,136万1千円**

(前年度比 ▲4億3,641万9千円 7.0%の減額)

※ 特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険(保険事業勘定)、介護保険(サービス事業勘定)、診療所、簡易水道、下水道、スキー場会計を指しています。

A 不滅の阿賀町戦略プラン

1 人口減対策 主な事業

- ・遊休施設や空き家の再利用、地方移住の促進
- ・就労と育児の両立支援、子育て支援
- ・集落機能の維持
- ・阿賀町に新しい人の流れを作る
- ・住まいの確保、定住支援

1 定住促進・大学連携事業等(総務課)

2,729千円

若者のU・Iターン者に対する賃貸住宅の家賃補助や、新潟大学・新潟青陵大学との包括連携協定による阿賀町をフィールドとした学生生活の促進等により、阿賀町への新しい人の流れを作ります。

空き家登録制度を利用した売買・賃貸希望者のマッチングや郷人会交流事業等による都市との交流を図ります。

拡

2 地域おこし協力隊招致事業(農林商工課)

56,520千円

阿賀黎明高校魅力化推進事業(学校教育課)

23,453千円

全国から人材を招致し、農林、観光、教育振興と定住促進をはかります。新たに2名の増員を予定し、町で活動する地域おこし協力隊員は総勢21名となる予定です。

拡

3 集落等支援事業(総務課)

14,939千円

高齢化の進む集落を巡回・訪問して地域の自主活動等の支援や移動販売車を使って地域の見守りを兼ねた買い物支援などを行う集落支援員を、4名から5名に増員します。広報あがやフェイスブックページで活動内容を報告し、地域の活性化を支援します。

4 放課後児童健全育成事業(社会教育課)

20,721千円

放課後、自宅に保護者等のいない小学生へ、学習や遊びの場を提供します。

2 地域資源を生かし阿賀町の魅力を高める 主な事業

- ・地域文化の伝承と振興
- ・町の花「雪椿」を活かした地域づくり、人づくり
- ・森林資源の利用促進、未来に残せる森づくり 新世代エネルギーの利活用
- ・地域資源を活かした起業家へのサポート

拡

1 ふるさと納税返礼事業(総務課)

3億1,768万円

ふるさと阿賀町応援寄附金の受付を平成29年度からインターネットで開始し、好評を得ています。返礼品の発注増により、地元商店・企業・農家などの活性化と雇用の促進が図られています。全国の寄附者に対して、返礼品(阿賀町の特産品)を通して阿賀町の魅力を発信します。

2 森林・山村多面的機能交付金事業(農林商工課)

19,477千円

住民・森林所有者・自伐林家等が協同して行う、里山林の保全や資源利用活動に対する助成を行います。

3 魅力ある観光や情報化で国際的な輪を広げる 主な事業

- ・外国人誘客、受入れ体制の充実、国際交流の推進
- ・町から世界に羽ばたく子供たちを育てる
- ・特産品開発と「阿賀町」のブランド化
- ・観光振興、イベントや施設等の精査

1 阿賀町まつり開催事業(農林商工課)

21,765千円

祭りに関する経費を集約計上して効率化を図り、イベントを通じた地域活性化と観光客誘致を進めます。

<町の主な祭り>

つがわ狐の嫁入り行列・つがわ狐の里帰り市・かのせふるさとまつり
ふるさと上川ふれあい祭り・みかわふるさと祭り・七福の里まつり 等

4 地域の力で支え合う福祉のまちづくり 主な事業

- ・総合的な地域福祉の充実
- ・障害者が自立できる基盤づくり
- ・お年寄りへのトータルサポート
- ・新しい介護予防と介護サービスの充実

1 障害者自立支援給付費(健康福祉課)

2億4,742万2千円

障害者の施設入所、居宅介護、療養介護等にかかる費用を支援します。

2 障害児等通学費助成事業(学校教育課) 98千円
障害児特別支援学校通学支援事業(学校教育課) 9,590千円

県立五泉特別支援学校及び県立駒林特別支援学校へ通学する児童生徒へ、スクールバスの運行及び交通費の助成を行います。

拡

3 介護予防・生活支援サービス事業(健康福祉課) 81,609千円

《介護保険特別会計》 要支援1・2の認定者の方へ、新しい形態でのサービスを提供します。これまでのサービスと同様の水準を維持しながら、規制を緩和したサービスや住民主体による多様なサービスを実施することで、心身状態悪化の予防や生活支援に取り組めます。

新

4 介護保険利用者負担軽減対策事業(健康福祉課) 3,600千円

小規模多機能型居宅介護事業の利用者で、低所得者の方の居住費について助成を行います。

5 包括的支援事業及び任意事業関連(健康福祉課) 29,035千円

《介護保険特別会計》 高齢者が住み慣れた地域での生活を維持できるよう、権利擁護や紙おむつ給付、配食サービス事業に取り組むほか、以下の事業を展開します。

- ・在宅医療、介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業
- ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援、ケア向上事業

5 町民一人ひとりの健康づくり 主な事業

- ・地域医療と保健の充実
- ・生活習慣病の予防と運動習慣、体力増進
- ・母子保健と食育の推進
- ・健康づくりと保健サービスの充実

1 診療所管理運営事業(健康福祉課) 1億9,731万4千円

《診療所特別会計》町内3つの診療所の運営・管理を行い、医療を提供します

2 離島等医療・福祉推進モデル事業(健康福祉課) **19,000**千円

水俣病の被害を受けた方の神経症状の緩和や運動障害の改善を図るとともに、住民同士のふれあいや交流の場を確保して、心身の健康づくりを支援します。

3 母子保健事業(健康福祉課) **34,630**千円

妊産婦・子供医療費助成(就学前無料)、育成・養育医療費助成、こども発達相談会、思春期教育講演会(各中学校)等を実施します。

B 住みよい阿賀町まちづくりプラン

1 安心・安全な社会基盤の整備 主な事業

- ・危機管理、防災体制の充実
- ・災害に強いまちづくり
- ・消防、救急体制の充実
- ・地域防犯力の向上と交通安全の推進
- ・道路整備と道路維持施設の長寿命化

拡

1 消防本部庁舎整備事業(警防課) **4億108万7**千円

平成30年度、31年度の継続事業(総事業費**776,000**千円)として、消防本部庁舎の建設を行います。

2 地方創生道整備推進交付金事業(建設課) **51,000**千円

国の交付金事業により、町道黒谷線の改良を行います。

3 除排雪対策事業(建設課) **5億1,930万4**千円

機械除雪及び消雪施設により生活路線の通行を確保します。

4、社会資本整備総合交付金事業(建設課)

2億1,897万円

町道の改良及び維持、橋梁長寿命化対策事業を行います。

5、県営事業負担金(建設課)

5,000千円

新潟県が実施する、津川地域の傾斜地崩壊対策事業への支援です。

2 快適な住環境づくり 主な事業

- ・集落環境の整備、土地利用の推進
- ・交通機関の利便性の向上
- ・資源の循環利用、廃棄物等の適正な処理
- ・上下水道の整備と健全運営
- ・地域コミュニティの促進、集落施設整備

1 ごみ処理対策事業(町民生活課)

1億3,375万円

ごみの収集運搬と、不法投棄の監視及び啓発活動を行います。

2 生活交通確保対策事業(総務課)

89,666千円

路線バスの維持・利用促進のため各種補助を行います(生活交通確保対策補助、通学定期券、回数券)。また、持続可能な公共交通網を再構築するため阿賀町地域公共交通活性化協議会への補助を行うほか、高速バス「阿賀町バス」の運行補助を行い利用者の利便を確保します。

3 汚泥再生センター管理運営費(町民生活課)

1億2,919万2千円

下水・農業・浄化槽汚泥、し尿等の収集と再生を行います。

4 簡易水道施設整備、維持管理事業(建設課)

2億1,460万5千円

《簡易水道事業特別会計》 各簡易水道施設の整備(中央南部・内川・室谷・綱木・吉津簡易水道の整備工事ほか)、維持管理を行います。

5 下水道施設整備、維持管理事業(建設課)

4億6万1千円

《下水道事業特別会計》 各下水道施設の整備(公共下水道・特定環境公共下水道の長寿命化対策事業、農業集落排水の機能強化事業ほか)、維持管理を行います。

3 地域基幹産業の振興 主な事業

- ・ニーズを反映した農業水産業の展開
- ・中小商工業者の経営基盤強化
- ・担い手の育成、集団化、法人化の推進
- ・町内建設産業の振興と活性化

1 団体営震災対策農業水利施設点検調査・計画事業 **23,650千円** (農林商工課)

耐震不足の農業用施設について、点検を実施し、整備計画を策定します。

2 商工会支援事業(農林商工課) **12,000千円**

町商工業の振興支援のため、商工会補助金を交付します。

3 県単農業農村整備事業(農林商工課) **1億4,060万円**

用排水路や農道などの農業基盤を持続可能なものとするための整備、機能改善を行います。

拡

4 農作物被害対策事業(農林商工課) **58,282千円**

鳥獣被害防止のため集落支援員を配置し、GPS発信器を活用した追い払い等による予防対策を行います。水稻防除薬剤費補助や電気柵設置補助についても継続して行います。

5 林道開設事業(農林商工課) **27,576千円** 林道改良舗装事業(農林商工課) **45,000千円**

森林資源の活用、維持管理の軽減のため林道深戸花立線開設を行います。また、通行の安全を図るため、既設林道の路面改良、舗装事業を行います。

4 次世代の教育と豊かな心の育み 主な事業

- ・学校教育の振興
- ・教育環境の充実
- ・生涯学習の推進
- ・スポーツ推進と健康増進の連携

1 外国語指導助手招致事業(学校教育課) **7,963千円**

外国語教育の充実と、地域レベルでの国際交流を推進するため、外国語指導助手を招致します。

2 心の健康教室・いじめ対策事業(学校教育課)

681千円

適応指導教室設置事業(学校教育課)

1,613千円

いじめ・不登校対策委員会開催のほか、中学校に心の教育相談員を配置し生徒の悩みやストレスを和らげることで、問題の解決、予防を図ります。またふるさと学習館において不登校の児童・生徒へ学習指導を行い、学習意欲の向上を図ります。

新

3 学校施設統廃合費(学校教育課)

13,402千円

学校給食センター改修事業(学校教育課)

9,000千円

小学校統廃合にかかる校章・校旗等の作成及び閉校記念事業への補助を行います。また、統廃合に伴い給食センターも4箇所から2箇所に統廃合し、調理業務のスリム化に向けて準備を行います。

4 公民館活動事業(社会教育課)

702千円

生涯学習推進計画に基づき文化向上、環境学習、地域活動等の多様な学習機会を提供し「まちづくり」「ひとづくり」につなげます。

5 地域スポーツ振興事業(社会教育課)

15,076千円

各種大会、教室の開催、指導者育成、ジュニアボートクラブ育成、スポーツ全国・国際大会出場者激励金などの取り組みによりスポーツの普及、町民の健康増進を図ります。

5 行財政運営の効率化・活性化 主な事業

- ・財政運営の健全化
- ・職員の意識改革と能力の向上
- ・行政組織・機構の改善、効率的な行政運営
- ・情報化と行政サービスの向上

1 情報ネットワーク管理事業(総務課)

38,410千円

一般広報費(総務課)

310千円

更改が完了した、阿賀町情報ネットワーク告知放送システム(テレビ電話)の安定した運用と適正な管理を行います。

阿賀町ホームページ・阿賀町アプリの適正な管理により、阿賀町の最新情報や災害時の緊急情報などを正確に配信します。

普通会計の性質別内訳

(一般会計・診療所特別会計の一部・町営スキー場事業特別会計の合計)

(単位：千円、%)

歳入区分	平成30年度	平成29年度	増減率	構成比
1 町税	1,331,933	1,358,153	△ 1.9	11.2
2 地方譲与税	96,000	93,000	3.2	0.8
3 利子割交付金	1,500	500	200.0	0.0
4 配当割交付金	2,300	3,000	△ 23.3	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400	4,000	△ 65.0	0.0
6 地方消費税交付金	180,000	170,000	5.9	1.5
7 ゴルフ場利用税交付金	5,000	7,000	△ 28.6	0.0
8 自動車取得税交付金	20,000	11,000	81.8	0.2
9 地方特例交付金	2,500	2,500	0.0	0.0
10 地方交付税	6,000,000	6,800,000	△ 11.8	50.6
11 交通安全対策特別交付金	1,300	1,300	0.0	0.0
12 分担金・負担金	119,640	127,309	△ 6.0	1.0
13 使用料・手数料	159,410	165,715	△ 3.8	1.3
14 国庫支出金	498,899	508,859	△ 2.0	4.2
15 県支出金	558,515	592,002	△ 5.7	4.7
16 財産収入	20,140	20,974	△ 4.0	0.2
17 寄附金	502,601	10,501	4,686.2	4.2
18 繰入金	669,960	32,660	1,951.3	5.7
19 繰越金	200,002	200,002	0.0	1.7
20 諸収入	237,153	238,885	△ 0.7	2.0
21 地方債	1,248,100	1,537,700	△ 18.8	10.5
歳入合計	11,856,353	11,885,060	△ 0.2	100.0

歳出区分	平成30年度	平成29年度	増減率	構成比
1 人件費	2,165,897	2,181,561	△ 0.7	18.3
2 物件費	2,159,806	2,098,236	2.9	18.2
3 維持補修費	567,562	465,331	22.0	4.8
4 扶助費	511,334	510,348	0.2	4.3
5 補助費等	1,114,266	847,663	31.5	9.4
6 公債費	2,210,610	2,306,590	△ 4.2	18.6
7 普通建設事業費	1,259,448	1,523,085	△ 17.3	10.6
補助事業費	353,250	377,839	△ 6.5	3.0
単独事業費	906,198	1,145,246	△ 20.9	7.6
8 災害復旧事業費	7,200	7,300	△ 1.4	0.1
9 投資及び出資金	0	200	皆減	0.0
10 積立金	210,529	226,042	△ 6.9	1.8
11 貸付金	57,860	55,160	4.9	0.5
12 繰出金	1,586,841	1,658,244	△ 4.3	13.4
13 その他	5,000	5,300	△ 5.7	0.0
歳出合計	11,856,353	11,885,060	△ 0.2	100.0

※決算統計に準じて作成しているため、一般会計の性質別内訳と整合しない場合がある。

阿賀町の主な財政指標

指標名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		県平均		県平均		県平均
1 基準財政収入額(千円)	1,350,907	-	1,399,100	-	1,382,446	-
2 基準財政需要額(千円)	7,085,474	-	7,572,153	-	7,405,595	-
3 標準財政規模(千円)	9,472,758	-	9,706,437	-	8,945,589	-
4 財政力指数(3ヶ年平均)	0.184	0.503	0.185	0.501	0.188	0.502
5 実質収支比率	4.9	-	4.6	-	5.0	-
6 経常収支比率	87.5	91.2	81.5	89.5	87.2	92.6
7 経常一般財源比率	95.2	-	96.9	-	96.6	-
8 地方債比率	8.6	-	9.6	-	7.7	-
9 公債費負担比率	27.8	17.2	28.4	17.3	24.2	17.7
10 実質公債費比率(3ヶ年平均)	16.7	12.2	14.4	11.6	11.5	11.1
11 地方債現在高比率	219.5	-	197.7	-	199.3	-
12 自主財源比率	23.8	-	19.1	-	19.9	-
13 基金現在高比率	43.4	-	49.6	-	59.9	-

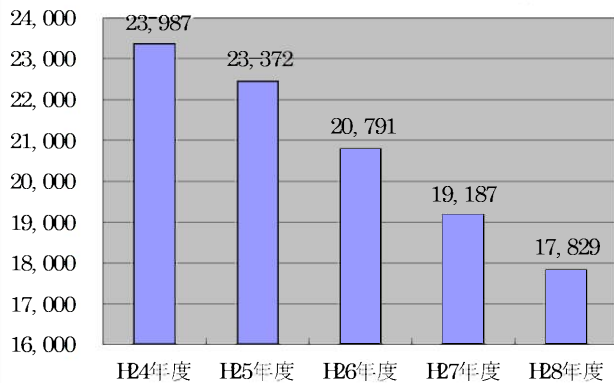
※経常収支比率及び経常一般財源比率は、臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた数値

用語解説

1 基準財政収入額	各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状況において見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。
2 基準財政需要額	各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。
3 標準財政規模	各地方公共団体の一般財源の標準的な収入見込額をいいます。
4 財政力指数	基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合によって財政力を判断する指標で、1.000に近いほど財政力が強く、1.000を超えると普通交付税が不交付となります。
5 実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)の割合をいいます。
6 経常収支比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費や公債費といった経常的に支出される経費に充当されたものの占める割合で、財政構造の弾力性を測定する比率をいい、比率が高くなるにつれ財政の硬直化が進んでいることを示します。
7 経常一般財源比率	毎年度経常的に収入される財源の総額が標準財政規模に対して占める割合をいい、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。
8 地方債比率	歳入総額における地方債借入額の占める割合をいいます。
9 公債費負担比率	一般財源総額に対する公債費に充てられた一般財源の割合をいい、財政運営の弾力性を判断する指標をいいます。
10 実質公債費比率	公債費のほか公営企業債、一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等(普通交付税が措置されるものを除く)が標準財政規模に占める割合をいい、18%以上となると地方債の発行に当たり県知事の許可を受けなければならない、25%以上となると地方債の発行が制限されることとなります。
11 地方債現在高比率	借入した地方債の未償還総額が標準財政規模に占める割合をいいます。
12 自主財源比率	歳入総額に対する自主財源(町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入で町独自で収入することができる財源)の割合をいいます。
13 基金現在高比率	基金として積み立てた財政調整基金や減債基金等の総額が標準財政規模に対して占める割合をいいます。

年度別地方債現在高

(単位：百万円)



年度別積立金現在高

(単位：百万円)

